

## 令和4年5月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和4年5月26日、午後1時30分、総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 6月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 民法改正による成年年齢引き上げ後の成人式について  
報告第5号 塩尻市博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第6号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第7号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について  
報告第8号 令和4年度塩尻市立学校の休業日に係る専決処分報告について  
報告第9号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第10号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

#### 4 その他

その他 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生

主任学校教育指導 村 上 啓 文化財課長 中 村 琴 江  
員

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。それでは、開会の挨拶をいたします。

5月上旬でした。久しぶりに学校に出かけました。体育館で、体育の時間子どもたちと一緒に運動会のダンスを踊っていた担任の先生に、私のほうから声をかけました。担任の先生は踊りながら、「子どもたちの動きにはついていけません」とお話しされました。これを聞いた子どもたちの顔は皆、得意気な顔をしていました。学級経営というのはまさにこれだなと感じました。

それでは、ただいまから令和4年5月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

**佐藤教育企画係長** 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告させていただきます。

まず、1点目です。テレビや新聞で報道されました広丘小学校の事案であります。5月23日の午後1時20分頃、昼休みの時間に給食を終えて校庭で遊んでいた児童2人が、外部の者から暴行を受ける事案が発生しました。男に蹴られた児童はすり傷などを負いました。児童2人とほかの児童は校内に逃げ込み、先生に助けを求めました。学校では、児童のけがの応急処置を行ったり、事情を聞いて、警察や教育委員会に連絡を入れたりして対応しました。暴行によって負傷した児童や威嚇された児童、保護者の皆さんには御迷惑や御心配をおかけして、心よりおわび申し上げます。近くの公園にいた男は、駆けつけた警察署の署員から職務質問を受け、傷害容疑の疑いで逮捕されました。

この事案を受け、広丘小学校では、学校長による放送での児童への事案説明、不安を持った子へのカウンセラーによる心のケア、不安を持っている多くの子どもたちが少しでも安心できるように、警察による見回りパトロール、学校職員と教育委員会の職員による休み時間の見回り等、安全対策を取って、現在も実施しております。私は、学校は安全な場所でなければいけないと思います。事実確認を行った上、学校施設、学校の対応等の検証をしていきたいと思っております。現在、詳しい状況はまだ警察が調査中でありますので、よろしくお

願いたします。

2点目です。5月12日、令和4年度の「我が家の交通安全課長」委嘱式が片丘小学校で行われました。市内小学校の6年生528名の代表として、片丘小学校6年生31人が委嘱状を受け取りました。この目的ですが、交通安全について自ら学習し、家庭内における交通安全への意識を高めることでもあります。この9月に交通安全標語コンクールも予定されています。代表校の委嘱式というのは3年ぶりです。ここ2年間はコロナ禍で交付式が中止でありました。私は開会の挨拶を担当したのですが、この委嘱という意味を子どもたちと確認しました。委嘱するという意味は、学校のリーダーである最上級生の6年生に交通事故ゼロを目指し、任せますという意味だということ子どもたちに伝えました。子どもたちはしっかりと聞いておりました。

山本校長先生のお話がありました。朝、保育園に横断旗を持って、立ちに行こうと歩いていたそのときです。小さな男の子が突然、道の真ん中に出て、前の車に立ちはだかるのが見えました。その子は運転しているドライバーをよく知っていて、うれしくて通せんぼし、ふざけてみせたのです。ドライバーの方はびっくりして、困ったような顔をされていました。もし6年生の皆さんが、運転席の知っている方の顔が見えたら同じことをしますか。きっとしませんね。それはどうしてなのでしょう。皆さんは気づいていないかもしれないけれど、皆さんの心の中にはもう一人の自分がいて、注意してくれるのです。幼い子は、心の中のもう一人の自分もまだとても幼いのです。学校のリーダーである6年生は集中して聞き入っていました。

委嘱式の終了後ですが、せっかくの機会ですので、1時間目、1年生から6年生、それから特別支援学級、全ての授業の様子を私、参観させていただきました。授業に集中し取り組む子どもたち、校長先生が教室に入ると、校長先生と目と目で「頑張ってる」ということを伝え合ったり、タブレット端末も使いこなして、追究している姿も多数ありました。また、空き時間の先生は、教室で板書計画を黒板に全部書いて、教材研究をされていました。給食室も私お邪魔して、御挨拶してきました。真剣なまなざしで授業を受ける姿、自ら追究している姿と、どの学年の授業からも感じる事ができました。先生方も子どもたちの健全育成のため、心を合わせ取り組まれている姿を見て、私は大変うれしく感じました。この先が楽しみだなと思いました。

3点目です。4月22日から5月22日日曜日まで、塩尻市立図書館本館1階の森のコートで、浜昌平の作品展「ぼくのすきなものたち」が開催されていたので出かけました。浜昌平さんは1979年岡谷市に生まれて、ダウン症候群と診断されました。幼い頃から絵本や動物図鑑を見るのが好きで、毎日、広告の裏などに絵を描くようになったそうです。展示作品は様々ありまして、車、飛行機、動物、怪獣、外国の風景、友人や自画像などが並び、いずれの作品もその線が一本一本、実に丁寧に描かれていました。そして、色遣いも優しい色調で、時間をかけてやったのだなということを感じました。1作品を仕上げるのに、二、三か月を要するという事をお聞きしました。私は作品展の中で、フランス・パリの市内の散歩中に気になった看板の作品に目を奪われました。

作品を見終わった、最後の資料コーナーのところに、浜さんの学生時代の生活記録や絵日記、アルバムなど、資料が幾つも置いてありました。その一つですが、見開いてみると、次のページに、父親が書かれたメッセージ文がありました。少し紹介します。

「絵を見に来ていただいた方々に、昌平君頑張ってるね、きれいな色だねと声をかけられ、握手したり抱き合ったりして喜んでいる息子の姿を見て、今までの自分にはない喜びを感じました。可能性を見つけ出すには、身近な人々や親が普段の子どもの姿を見ることが大切で、それには子どもと共に限りある今の時間を有意義に過ごし、子どもとよい思い出をつくり、子どもを知ること、それに近づいていくのではないかと思います」という文が一番心に残りました。

今私が紹介したのは、まさに塩尻市が願っている教育の姿であると思います。基本理念に「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」が掲げられております。教師は、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援する。この願いを、5月17日に市の校長会、教頭会が行われた折に、今話を詳しくさせていただきました。

それでは、私の報告は以上であります。各委員の皆さん、御意見、御質問、またほかの点につきまして、報告等ありましたらお願いしたいと思います。私からの報告は以上であります。よろしく申し上げます。

**石井委員** それでは、お願いいたします。相変わらず感染症の数字がよくないという状況が続いておりまして、まだまだ皆様方も緊張のさなか、それぞれの立場で取組をさせていただいておりますことに、冒頭、感謝を申し上げたいと思います。

今、教育長から3点報告がありましたが、広丘小の件につきましては触れないわけにはいかないだろうという思いで、今日参りました。ただ、今3つ報告をいただいた事例には共通点を感じられるかなと思って聞いておりました。今、盛んに多様性ですとか、違う価値観の共存と、感染症も含まれてくるかと思いますが、そういったものが今後の生活の中に必要になってくるはずだと言われる中で、例えば気持ち的に病んでしまっているケース、あるいは、子どもらしくて感情にブレーキが効かないケース、障がいがあるけれども、自分のできることに精一杯取り組み、大きな成果を出しているケース、どれもそれぞれの生き方が表現されてきているのかなと思います。

これをどうやって同じまちの中、地域の中、コミュニティの中で共存させていくのか、今、考えるときがまた来ているのかなと思います。違う価値観、これを認めようというのはなかなか大変なことかと思いますが、それを果たしてこそ、成熟した豊かな社会が実現するかと思います。簡単に答えが出ないかと思いますがけれども、今御報告があったような事例をきっかけに、どんな方向へ進んでいくのか、この機会に考えていただきたいと思ひますし、共に考えていきたいと思ひます。それぞれ思うところがありましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

**碓井教育長職務代理者** 今、広丘小の事案についてのお話がありましたけれども、被害児童へのケアをはじめとして、安全対策を取っていただいているということ。特に子どもに大きなけががなかったようで、そのような点については少し安堵の思ひです。

石井委員からあったように、多様な方が一緒に生活していく上で、どんなふうに共存していくか、そんな点はとても大事だと思いますけれども、大変大きなことですので、また然るべきところで適切にお話をいただきたいと思ひます。市内の学校は、校地内について地域との往来は、比較的オープンとなっているのではないかと思います。今までこういう事案が起こったことはあまりなかったかと思ひます。ただ、世の中もいろいろ変化をしてきていて、市内でもこういう事案が起こるようになってしまった点については、誠に残念です。校地内

に部外者が入れないように施設を整えるというのも1つの手かなとは思いますが、なかなかそういうことについては難しい部分もあるかなと思います。再発防止に向けての方向等、事務局でお考えだと思いますので、そんな点も含めて教えていただければと思います。

**赤羽教育長** 関連してございますでしょうか。

**小林委員** 私は広丘の学区にいて、息子たちも広丘小学校に通って、次男の2年下という形で今回の青年が逮捕されたということだったので、大変衝撃的でした。1時半頃その事件が起きて、もう2時頃には松本市の小学校に勤めている方にも連絡網で連絡が行っていて、自宅の裏の畑にみんなが集まってきてしまって、どういうことなのかと聞かれて困りました。でも、そういうことがあったときに、連絡がぱっと回っていくシステムが、保護者にすぐ注意喚起を促し、気づいてもらうということができて、すごくいいシステムなのだなということがわかり、速さにびっくりしたのが1点です。

それと、詳しくはこれからなのだと思いますが、何回か学校にその方が見えていて、学校のほうでも注意をしていたことがあったのだけれど、注意をしていただけだったらすごく残念だなと思っています。やはり職に就けないで学校に何度も行くというのは、何か誰かを頼って行っていたような気がするので、もう少しそこで何か話を聞いてもらうとか、何かできたらよかったのかなと思って、ちょっとその辺が残念に思っています。

あと、この事案が起きる前にも不審者のことがあって、5年に1回なのですか、たまたま警察の交番の方が家庭内調査にいらっしゃったときのことで、ちょうどうちに来られて、今どうなっていますかと、家族構成、皆さんどこにいますかみたいなことから始まって、警察の方とお話をしていました。終わりがけに、最近、広丘地区に不審者も出ますねという話をしたときに、ちょっとどうなんだろうと思ったのですが、警察の方が「そういう障がい者がいて困るんですよ」みたいなことを一言おっしゃったのです。すごく断定的だったので、「障がいがある方と分かっているのですか」と聞いたら「いや、そうではないけれども」と。

だから、精神を病んだ方をそういう捉え方をしているのか、ちょっとその辺、そういう表現どうなのでしょうね。私も、自分の子どもがハンディがあるので、そういう言葉に敏感だったりしたので、そういうふうにお伝えをしました。「もうちょっと広く注意しながら見ていきます」みたいなことを警察の方はおっしゃっていたので、今回のことは大事に取り扱っていただきたいと願っているところです。

もう1ついいですか。広丘小学校の敷地の本当に横のところに、牛屋（うしや）が移築されて、本当に誰にでもオープンに、まさに誰でも入っていけるような環境に逆になってしまっている。

以前にも、よその地域でそういう事件があったときに、校門を閉めましょうとかそういう話がありました。西小やいろいろな小学校には校門があって、閉められるところがあるのだけれど、広丘小学校には校門もないし、本当に360度どこからでも入れる造りになっていて、どうやって子どもの安全を守るのかなと思っていました。でも、ああいう自然の環境の中で子どもたちものびのびと活動していたりするので、何もかも閉鎖してしまうのはどうなのだろうとは思っていましたが、こうやって子どもたちが被害に遭うようなことが出てくると考えてしまいます。

広丘小学校って、通勤の方も校庭を自由に横切ってもいいとなっているというか、してい

るのですよね。だけど、そういうことはどうなのだろうということを、少し地域でも考えていかなければいけないのかなと感じました。以上です。

**赤羽教育長** 事務局から、答えられるところをお願いしたいと思います。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** まず、多様性が共存する社会の実現についてでございます。

学校教育につきましては、コミュニティ・スクールを基盤として、地域とともにある学校づくりから、多様性が共存する社会を目指していきたいと考えております。

次に、今回の広丘小学校の事件についてでございます。安全対策につきましては、各学校で日頃から安全指導を計画的に実施しております。引き続きしっかり対策を取っていききたいと考えております。

広丘小学校につきましては、自然が豊かで地域の方も活用しやすい状況になっていますが、安全対策の面から考えますと、不安な部分があるのも確かでございます。開かれた自然環境も生かしながら、有効な対策を取っていききたいと考えております。防犯カメラにつきましては、今回の事件を受けまして、追加設置を検討してまいります。

また、今回のことでお子さんたちが精神的につらい思いをされていることから、当分の間は学校だけでなく、教育総務課の職員も、午前中の休み時間とお昼休みの時間に合同で見回りをしていきます。警察では周辺の見回り、パトロールを強化してくださるとのことです。精神面の支援では、県にスクールカウンセラー2名の派遣を要請いたしまして、既に4名の児童がカウンセリングを受けたとの報告を受けております。

**植野家庭支援課長** 今回の事案ですが、私も一報を聞いたときに、広丘小学校の子どもたちの安全がやはり一番心配になりました。その後、子どもの安全が確認できたところで、私は、それをしてしまった方のことも心配になりました。年齢も26歳ということで、塩尻市にお住まいになられた方で、その方がどういう方なのかということもこれから分かることだと思います。

ただ、我々とする、行政の関わりも今までどうであったか、そういったこともございますが、やはり同じ地域に住む市民でありますので、行政として関わりがあればどうフォローしていくのか、そういったことも出てくると思います。そういった観点からも考えていく必要があるかなと捉えていますし、社会全体で考えていく必要があることかと思っております。

**赤羽教育長** ほかに、事務局からはいいでしょうか。では、委員の皆様、続けて今のことに関してお願いしたいと思います。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。できる範囲でという内容、それから逮捕されてしまった加害者に対しても気持ちを向けていただいているということで、大変ありがたい対応かと思っております。

ただ、現実としましては、今まで開かれた、安心安全だったというエリアが、実はリスクを伴っていて、今回それがこんな形になってしまったというものもあるかと思っております。改めてお話ありましたように、地域連携、あるいは自分たちができることで自分たちの身を守っていく、そういった意識付けをしていただければと思います。これを乗り越えていかないと、目指すものになかなか到達しないかと思っております。厳しい目のほうが多いですが、これは地域の皆さんも同じ思いでいるはずですので、今一度伝えて進めていただければと、今のお話を聞いて感じました。

**碓井教育長職務代理者** 私は、学校中心に考えると、安全教育や、石井委員も言われましたけれども地域や警察との連携、それから施設設備の整備等、安全安心が第一だと思いますので、改善できる部分は可能な限りしっかりとやっていただきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

**小林委員** 今、御回答いただいて、いろいろな方がいろいろな角度で、子どもたちにもそうですし、その加害してしまった側にも寄り添うというか、そういう考えでいてくださるということがすごくありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

**赤羽教育長** この件に関してよろしいでしょうか。この被害に遭ったこの2人ないしその周りのメンバーは、身の危険を感じて校内に駆け込み、先生に助けを求めました。ここだけを取ると、子どもたちの取った行動は最善であり、それを受けた学校の動きも、その中ではこうありたいなというものです。ですので、今日のお話にもあった広丘小学校であったことを、また安全対策に関わっての広丘小学校の例を取って、各学校がここで見直しを必ずするというような、そんな形になればいいのかなと思います。御提案等、いろいろありがとうございました。では、別の件でございますでしょうか。

**徳武委員** お願いします。学校生活での事ですが、今、コロナの対応でマスクの着用のが大きく取り上げられたりしています。そんな中で息子から聞いた話なのですが、4月に入って、コロナが学校でとても流行したということで、検診ができていないものがあるということを知りました。

私の息子の学校では、歯科検診が感染のためにできなかったということを知り、報告を受けました。子どもの年に1回の健康診断なものですから、特に歯科検診は、わざわざそのために歯医者さんへ行くのは難しいので、学校での検診は大事にしていたのですが、コロナの為、できなくなったということですのでごく残念でした。今後、検診をまたやってもらえるのか、ほかの学校でもそういうことがあったのか、そういうことを少しお伺いできたらと思います。

**赤羽教育長** では、検診に関わって、熊井総務課長お願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 検診の進捗状況につきましては、ご確認ください、御報告いたします。

**徳武委員** ありがとうございます。眼科の検診だとか、飛沫の飛ばないものに関しては、先生がやってくれたという話も聞いているのですが、なかなか学校でしか診てもらえないこともありますし、できたら延期して実施してもらえればとてもありがたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

**赤羽教育長** 必ず延期でやるとしますので、そこは確認したいと思います。

**碓井教育長職務代理者** 新型コロナウイルス感染症についてですけれども、それに関係して、最近、県教委から学級閉鎖の基準を緩和する発表があったという報道がありました。そのことなのですが、記事によると、感染者が各クラスで1人の場合は学級閉鎖にせず、その子の最終登校日から5日経過するまでに2人目の感染が確認された場合、閉鎖すると、そういうことでした。リスクはあると思いますが、子どもたちの学習の機会確保とか、家庭の負担軽減という点ではよいのではないかと思います。市教委も同じ方向で実施していくのかどうかという点について、お聞きしたいと思います。

またその際、市として特に配慮していく事項等ありましたら、そのような点も含めて教え

ていただければと思います。マスクなども、いろいろ今、出ていますけれども、その点も含めてお願いしたいと思います。

**赤羽教育長** では、最新情報も含めましてお願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 学級閉鎖の基準でございますが、碓井職務代理がおっしゃるとおり、基準が緩和されました。市としましては、その基準に沿った対応をしております。学校で陽性者が確認された場合、学校から報告を受けますので、そのときにしっかり聞き取りをしながら最善な対策を取っていきたいと考えております。

マスクの着用につきましては、厚生労働省と文部科学省が連携し、マスクの着用に関するリーフレットが作成されました。マスクを外してもいい場面などが掲載されておりますので、このリーフレットを活用し、学校に周知徹底していきたいと考えております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。コロナ対応については、ほかに。

**小林委員** 私は、自分の興味で、ある学校にボランティアで支援に入っています。コロナ禍で給食を頂くことが何回かあったのです。そのときに、やはりみんなルールを守って黙食でということ頂く。中には、おしゃべりで先生に注意されることもあるのですが、本当につまらないです。こちらも逆に緊張してしまうというか、食べてくださいと言われて頂くのですが、全然消化できていない感じで食事を頂くのです。

先月、コミュニティ・スクールで丘中学校に行ったときに、卒業していった子どもさんたちが、給食の時間がすごく寂しくてつまらなかったということで、ビデオを給食の時間に流してねといって、お楽しみのビデオみたいなものを3本くらい作ったそうなのです。それを学校でどうも流してくれなかったから、ちょっと今、問題になったみたいだけど、でもそうやって卒業していった子たちの感想も、本当に給食がつかったということをおっしゃっていたようです。

もう、慣らされてしまえばそういうものだと思うけれど、本当に何と云うのでしょうか、詰まるものがあるというか、そういう感覚がしました。時々、放送でお兄さんやお姉さんたちの給食委員の方のコメントが入ったりするのですが、こういうメニューでこういうもので、お楽しみではありません。言っただけですけど、自分も放送委員をやっているととても下手だったのですが、棒読みみたいな感じで、楽しくはない、そんな感じだったのです。

だから給食の時間に、もう少し子どもたちが黙食でも楽しめる、そういう何かを工夫できないかということずっと2月くらいから感じていました。今回、またコロナがこんなに続くのだということが分かったので、何か対策をしていただけたらなと思います。感想とかお願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** コロナ禍でありますので、守らなければいけないルールはございますが、そのような中でも工夫することによって、お子さんたちが楽しめるようないい取り組みができるのではないかと感じております。

既に工夫した対応をしている学校の取り組みがあれば、横展開し、広げていきたいと考えております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。また学校訪問はありますので、ぜひその機会に情報を

みんなでつかんでいけたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

そのほかのことで、委員からあれば。

**石井委員** では、お願いいたします。昨日でしたか、市民タイムスの報道で見たのですが、高校の再編について回答が出てきたという報道がありました。時間をかけて導いていただいている方向性かと思うのですが、塩尻市に関する報道で言うと、志学館高校と田川高校が統合されるという、非常にショックです。当事者の方を含め、そういった方もいらっしゃるかと思います。いつ何がどういう形でというふうには、記事からは読み取れなかったのですが、今後、中学校以下、小学校への影響等、予想される場所がありましたらお聞きできればと思います。

**碓井教育長職務代理者** 今、石井委員がおっしゃったことに関連してなのですが、新聞に、市内の関係では、志学館高校と田川高校を総合学科新校に統合していくという記事が出ていましたけれども、この2校は距離的にはかなり遠いと思います。少子化などで子どもを取り巻く状況が変わってきていて、それに合わせて変化させていかななくてはならないことは分かりますけれども、設置場所とか新校舎の場所、あるいは今後の予定等どうなっているのか、市教委はどの程度把握されていて、今後どう対応される予定なのか、その点も含めてお聞きできればと思います。

**熊井子ども教育部次長（教育総務課長）** 今回の高校再編・整備計画（案）については、具体的な案が示されたばかりの状況でございますので、引き続き長野県教育委員会による説明を注視していきたいと考えております。

**太田子ども教育部長** 私も数年前から、この高校再編の関係に関わってきております。コロナ下において、大分時間がかかったところでやっと案が固まったところになっております。県教委では、2030年を目途に県立高校の再編、整備を進めていくという予定になっておりますし、今回、長野県教育委員会で決定したこの案については、それぞれの地域での説明会等、実施すると聞いておりますので、県教委に期待するのは丁寧な説明と地域との対話です。これをしっかりしていただいて、ある程度の人が納得あるいは理解した上で、進めていただくことを期待しているところでございます。

あと、市内の小中学生に影響があるかどうかという部分につきましては、大事なのは受け皿となる県立高校、それから私立高校がきちんこの中信地域で存在していて、健全な運営がされているか。子どもたちの選択肢が増えますので、そういった面では再編は基本的には県立高校ですので、受け皿は確保されていくべきものと信じておりますので、大きな影響はないと考えております。以上です。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。少子化ですので、縮小傾向というのは、もうこれは予想されていたことですし、それをどういった形で実現するか、これは、先ほど学科新設のお話がありましたけれども、子どもたちの生き方の選択が広がる、そんな施策であってほしいなと考えております。中学校くらいからどういう生き方をするのかというのは、なかなかはっきりとは決めづらいところもあるかと思いますが、やってみたいことがここで実現可能なのだと、そんな方向に向かってほしいなと願っております。ありがとうございました。

**碓井教育長職務代理者** 子どもを取り巻く状況が変わってきている以上、それに合わせて高校の数を変化させていくということは、やむを得ない面があるかなと考えますが、子ども教育部長や石井委員が言われるように、関係者の意見等をしっかり聞いて、それを生かす方向で

議論を進めていただければと県教委に希望したいと思います。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、そのほかはよろしいでしょうか。

**石井委員** 度々失礼いたします。5月22日曜日に行われましたタイムカプセルの開封に行ってまいりました。先月も、どういった内容かという質問をさせていただいたのですが、実際の場面を見ることができまして、大変感動的なイベントの幕引きというか、結果を目にすることができました。ミレニアムというちょっと懐かしい言葉ですけども、それに合わせたイベントだったということで、21年前にタイムカプセルを埋めた方、あるいはイベントに関わった方が大勢お出でになって、本当に大人たちのわくわくしている表情を見ることができて、こういうことができるんだなと改めて感じました。

ミレニアムだからそういうふうに行ったんだよというのは、背景としてはあると思うのですが、やろうと思えば毎年でも埋めることはできるわけで、埋めた方にとってのメモリアルイヤーというものが作り上げられるなら、それはありなのではないかなと思って見ていたのですね。例えば、自分が卒業したときに埋めたものは20年後掘り返す、自分の手元に帰ってくる、そのときに将来の自分に向けたメッセージが入っていたりすると、これはなかなか貴重なものかとも思いますし、イベントを拝見しながらそんなことを感じておりました。

今埋めて20年後掘り返したら、そういえばコロナウイルスもあったなあとか、こういうことを考えたなというのも貴重な1ページになるかと思しますので、せっかく実現したイベントですから少し幅を持たせて、それこそ持続可能な形で残っていくのは新しい形なのかなと思って拝見しておりました。感想です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。学校にいと、何十年前の卒業生ですが、大きなシャベルを貸してくださいという形で、クラスごとどこか場所を決めて掘ったり、その当時の担任を呼んだりというようなことは各学校でも行われているのかなと感じます。また、市でやったこのイベントというのは、とても大きな行事だったなということです。いつからでしたっけ、展示しているのは。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 今日からえんぱ一く1階の水のコートと3階で、開封したカプセルの実物ですとか、カプセルに収められていたものやイベントの映像など展示をしておりますので、機会がありましたら御覧ください。

**石井委員** 行ってまいりました。ありがとうございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。多岐にわたる御質問、御意見ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等の報告についてお願いします。資料1ページから3ページです。事務局から説明をお願いします。

**中村文化財課長** 1ページをお願いいたします。上から2段目、4月23日土曜日ですが、教育委員の皆様にも御出席いただきまして、登録有形文化財島木赤彦寓居移築工事竣工式及び記念講演会を執り行いました。こちらについては、竣工式の後、塩尻市の文化財保護審議会会長、そして前の短歌館の館長でもあります青柳直良氏によりまして記念講演会を執り行いました。

島木赤彦寓居を短歌館の隣、そして広丘小学校の敷地内でもある松林のところへ移築でき

たことは、先ほど小林委員さんからはちょっと防犯の関係もということで御意見もいただきましたが、環境的には非常にいいところに、前からそこにあったかのような移転先だったかと思えます。移築できたことにつきましては、この建物自体が持つ歴史的・文化的価値について皆様に周知することができたのではないかと思います。今後この寓居につきましては、短歌館の一施設として公開活用をしてみたいと思います。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 2ページ上段ですが、今年度の信州しおじり本の寺子屋が開講いたしまして、第1回の講演会、荒川洋治氏を講師として実施をいたしました。2回目以降も開催しております。本年度のプログラムを御覧いただきながら、御参加いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それから3ページ、御覧ください。第9回こどもアトリエタウンを4月30日、5月1日の2日間開催しましたが、これは昨年度事業として3月に予定されていたものが、コロナの影響でやむなく延期というものを実施したものでございます。近隣市町村のアーティストの皆さんが御協力いただきまして、子どもたちの体験的なアートイベントということでございます。感染症対策を十分に行いながら、400人近い子どもたちが芸術・美術に触れていただく機会となりました。また第10回目今年度事業は、来年2月に開催予定で準備を進めていますので、よろしく願いいたします。以上です。

**赤羽教育長** 発表は以上ですね。ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問や御意見ありましたらお願いいたします。

**石井委員** お願いいたします。資料1ページ、下の段になります。4月23日の島木赤彦寓居の竣工式の件ですが、お招きをいただきましてありがとうございます。当日見学をしながら、施工業者の方とお話をする時間がありまして、ただ単純に復元していこうというだけではなくて、こういうゆかりのある物件なので、どういうふうにそれを伝える形にしていこうかと、大分歴史的なものも踏まえて御苦労されたという話をお聞きしました。

そういう思いのこもった建物だということと、その中で1点お聞きしてちょっと印象深かったのが、実際に歌に詠まれている柱というのがあるらしいですね。その歌のことはちょっと詳しく聞けなかったのですが、そういうエピソード、背景のある柱なので、それをきちんと伝える、そういったことも意識したというような話を聞きました。

なるほど、そういう楽しみ方、たしなみ方があるのかな、そうすると短歌好きの方は、歌に詠まれた柱を見にここへ行ってみようというようなきっかけで、訪れる方もいるのではないかと思います。かなりマニアックといえますか、絞り込んだ遺構になりますけれども、でもとても貴重な柱ですし、愛好家の方にとっては興味深いエピソードになるかと思えます。広く発信していく中では、ここにこういったものがありますよというのもお伝えしていくのも一つの観光、振興につながる指南かなと思ってそんな話を聞いておりました。

**赤羽教育長** 既に広丘小の6年生の子たちが、牛屋の中で見学したり、短歌についての学びを始めているということを聞いています。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みたいと思います。

## ○報告第2号 6月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号です。6月の行事予定等についてお願いいたします。資料4ページをお開きください。全員に関わるものは、30日に定例教育委員会・協議会、教育委員退任挨拶がありますので、皆様の御出席をお願いします。それから、短歌大学、本の寺子屋、えんてらすアニバーサリーなどの行事が盛りだくさんありますので、委員の皆様も御都合つきましたら御覧いただければと思います。見ていただきまして、質問等ありましたらお願いいたします。

18日土曜日の交通安全子供自転車の大会、これは中止になっています。では、よろしいでしょうか。また見ていただいて、何かありましたら御質問ください。

では、次に進みたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号です。後援・共催ですが、資料5ページ、6ページに入っておりますので見ていただきまして、御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**碓井教育長職務代理者** 今回の件ではないですけれども、いいですか。先月確か市民交流センターのところで、信州健康かるたについて扱われたと思います。新聞にこの件についてだと思われまじけれども、市内の小学校を通じてチラシを全家庭に配布したが、教育の政治的中立性担保の観点から、配布は軽率だったというような記事がありました。

私自身、市民交流センターでこの展示物を見たのですけれども、内容は運動や健診等に関するもので、健康な生活を送るために大切なことが載ったかただと、そんなふうに感じました。新聞には、太田こども教育部長のコメントも載っていました。世の中の状況については、刻々と変化していて難しさもあるかと思えますけれども、太田部長のコメントのようにやっていただくしかないのではないかと、そんな気がいたしました。以上です。

**太田こども教育部長** コメントのとおりです。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 後援すること自体は、目的が健康かるたの周知になりますので、問題はなかったと考えますが、周知の面で、教育の政治的中立性の御指摘があったのも事実でございます。周知の前に、問題がないかしっかり確認した上で対応していきたいと考えております。

**赤羽教育長** よろしいですか。ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第4号 民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式について

**赤羽教育長** それでは報告第4号、民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式についてですが、資料7ページです。事務局から説明をお願いします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式について、報告第4号、7ページをお願いいたします。

報告の理由でございますが、本年4月1日から18歳に成年年齢が引き下げられましたので、これまでの成人式の対応につきまして御報告するものでございます。

2番の内容でございますが、(1)の対象者につきましては、令和3年6月の定例教育委員

会におきまして対象年齢につきまして御報告させていただきましたとおり、これまでどおり20歳になる者を対象として式典を実施してまいります。(2)の式典の名称でございますが、二十歳のつどいということで決定をさせていただきました。それぞれ(1)(2)につきまして、理由は記載させていただいたとおりでございます。3番の近隣市の状況につきましても、記載のとおり対象年齢を20歳といたしまして、それぞれ名称を決定したり、今後決定していく予定となっております。

4番の今後の対応でございますが、令和4年度、今年度の式典につきましては、令和5年1月8日曜日に開催する予定でございますし、今後開催日であるとか対象者、名称につきましては、改めまして市のホームページやプレスリリースを通じまして広く周知を図ってまいります。報告は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

この件、よろしいですか。ありがとうございます。

ないようですので、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### ○報告第5号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第5号です。塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料8ページ、事務局から説明をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。塩尻市立博物館協議会委員のうち4名が、令和4年3月31日をもって退任したため、塩尻市立博物館条例第6条の規定に基づきまして、記載のとおり補欠委員を委嘱したものであります。

委員の任期につきましては、残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ないようですので、報告のとおり御承知おきください。続けていきます。

#### ○報告第6号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第6号です。本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてです。事務局をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは続きまして、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。本洗馬歴史の里協議会委員のうち1名が、令和4年3月31日をもって退任したため、本洗馬歴史の里条例第10条の規定に基づきまして、記載のとおり補欠委員を委嘱したものであります。

委員の任期につきましては、残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ないようですので、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### ○報告第7号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第7号です。学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてです。資料10ページです。事務局から説明をお願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分の報告につきましては、前回4月の教育委員会でも御報告したところでございますが、塩尻西部中学校で1名の追加の申請がございましたので、このたび任命を決定し、報告するものでございます。

**赤羽教育長** 委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ないようですので、報告のとおり御承知おきください。続いていきます。

#### ○報告第8号 令和4年度塩尻市立学校の休業日に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第8号です。令和4年度塩尻市立学校休業日についてですが、資料11ページ、事務局から説明をお願いします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 塩尻市立学校の休業日につきましては、3月の定例教育委員会で御報告したところでございますが、このたび片丘小学校で休業日の変更の申請がございましたので、報告するものでございます。冬期の休業が1日減り、休業日の総計が66日から65日に変更になったものでございます。

**赤羽教育長** 委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 授業日が増えたということなのですが、何かこれは理由があって増えたのでしょうか。子どもや保護者の皆さんへの周知なども問題なくできるという見通しなのでしょうか。

**赤羽教育長** では、2点について。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** まず授業日が増えた理由につきましては、コロナウイルスによる学級閉鎖等に対応するための、授業日数の確保が理由でございます。

周知につきましては、子どもや保護者の皆さんが知らなかったということのないよう、対応をしてまいります。

**碓井教育長職務代理者** 年度途中でこういうことがあるというのは、あまりないと思いますので、その辺について、混乱がないように慎重に周知等を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

**熊井こども教育部次長（教育総務課長）** 承知いたしました。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。以後ないようにしっかりしていただきたいという要望でございますので、よろしく願いします。では、御承知おきください。

#### ○報告第9号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** それでは報告第9号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分の報告についてです。資料12ページ、事務局から説明をお願いします。

**植野家庭支援課長** 報告第9号になります。塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。委員の皆様の任期、令和4年3月31日をもって満了になったことに伴いまして、新たに委員を委嘱したことについて御報告いたします。

委嘱委員、任期、根拠例規等については記載のとおりでございますが、2年任期ということで、全員の皆さんを新たに任命することになります。小林委員におかれましては、人権擁護委員のお立場で御尽力いただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。以上です。

**赤羽教育長** それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思えます。

**小林委員** 教育支援会議では、たいした活動もできなくて申し訳なかったと思っているのですが、今さらですが御質問します。この役割の中に人権擁護委員というのが入っています。私が2年やらせていただく前は、ずっと元校長先生という方が人権擁護委員の中に何人かいらしたので、校長先生をされていた方がやっていたのですけれど、私になったときに元校長先生の立場の方がいなかったのです。

私も、興味もあったのでお引き受けしたというか、充て職というか、そういうのだったので、誰か行かなければいけないということで行ったのですけれど、今度入っていただく丸山さんは昔教員をされていたということです。もう1人、校長先生をされた方がいるのですけれど、御辞退ということで丸山さんになったのですけれど。

では、もともとなぜ人権擁護委員が教育支援委員の役に入らなければいけないのかということをお聞きしました。今まで何の疑問も持たなかったのですが、今後、地区から出る人権擁護委員10名の中に教育に関わったことがない人たちがいた場合に、この役割が果たせるのかと人権擁護委員の中から意見が出ています。私も2年体験させていただいて、何か必要ないことをいろいろ言っていたみたいなので、申し訳なかったというのがあるのですけれど。

ちゃんとそういった知識といますか、ここに委託された方は、みんな学校の先生をされていたりとか、もともと支援のプロとして働いている方が入っているので、人権擁護委員というのはどういう立場で入っているのかということをお聞きしたいなど、改めて思った次第なのですがよろしくをお願いします。

**植野家庭支援課長** 3条にございますけれども、次のページを御覧いただければと思いますが、要綱の中で学識経験者、専門医、特別支援学級設置校の校長及び教頭、特別支援学級担任の皆さんの中からということで要綱に載っている形になっているわけです。それで、人権擁護委員につきましては、学識経験者のお立場で御参加をいただいているところでございますけれども、人権擁護委員をお願いをしているのは、人権の擁護という立場で、特別支援だけに限らず知見を生かしていただきたいという観点でお願いをしているところでございます。

ですので、依頼するときも事務局を通じてになるのですけれども、特に校長先生を御経験された方という形で御依頼は申し上げておりませんので、そういった形で皆様の中で御推薦いただいているという経過がございます。ですので、引き続きそういった人権の観点から御意見を頂戴できればというように考えておりますが、委員の皆様の中で、その辺についての御議論がもしあるようでしたら、また事務局を通じて相談をさせていただきたいというように思います。以上です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**小林委員** 分かりました。やはりすごく膨大な資料を頂いて、それを読み込んで、こういう対応をしていくとか、そういうことがやはり学校現場とかハンディのある子に関わったりとかしていないとなかなか分からないということが委員の中からも出ています。

大体いつも部長になった方が役割として担っていたのですが、今回部長になった方は一切そういうことはできませんということだったので、私がやらせていただいた次第です。今後難しいなということがあった場合は、家庭支援課に相談をさせていただけるということでお伝えをしていきたいと思えます。

**植野家庭支援課長** できれば人権擁護委員の方でどなたか御意見を頂く方として御推薦いただければと思えますけれども、その辺も含めまして事務局も含めて今後について考えていければと思えます。

**小林委員** 分かりました。

**赤羽教育長** どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。報告のとおり御承知おきください。よろしく願います。

#### ○報告第 10 号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** では、続いて報告第 10 号です。塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてです。資料 14 から 15 ページです。事務局から説明をお願いします。

**植野家庭支援課長** 報告第 10 号、塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告につきましてお願いいたします。こちらは協議会委員のうち 7 人が、この 3 月 31 日をもって退任したため、補欠委員を委嘱したことについて御報告を申し上げます。

委嘱委員、任期、根拠例規につきましては記載のとおりでございますけれども、こちらの委員の皆様につきましては、充て職等でしていただいた皆様が代わられたということで、残任期間の令和 5 年 3 月 31 日までの任期となっております。以上です。

**赤羽教育長** それでは委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ないようですので、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

## 4 その他

### ○その他第 1 号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

**赤羽教育長** その他第 1 号、教育委員会関係補正予算（案）についてですが、本件は議会提出前の資料となりますので、非公開といたします。傍聴者はいません。確認しました。

それでは、別紙資料を御覧ください。マル秘と書かれた資料であります。それでは、事務局より説明をお願いします。

**植野家庭支援課長** それでは、令和 4 年度教育委員会関係補正予算案、一般関係補正予算第 3 号になりますが、よろしく願いいたします。家庭支援課の案件、歳出から歳入まで、ずらずらっと並んでおりますが、こちらは、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に関連するものになります。

こちら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食品等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対しまして、特別給付金を支給することによりまして、生活の支援

を行うというものになります。児童扶養手当受給者と、令和4年度分の住民税均等割非課税子育て世帯に対しまして、子ども1人当たり5万円を支給するものです。

大きく分けると、事務費と給付金という形になるのですが、ひとり親分の給付金、扶助費というところになります。3,880万円と記載してあるところです。こちらが、ひとり親への給付金になります。10番目のところになります。それと、21番目のところになりますが、こちらが、その他世帯の低所得の子育て世帯の給付金ということで、その他の非課税世帯の給付金は3,250万円となっております。そのほかのものにつきましては、全て事務費ということになっています。こちらですけれども、国の制度によって行うものになります。全国一律に、同じ基準の支給となります。

そういったこともございまして、その後の歳入というところになりますけれども、こちらで歳出に係る全てにつきまして、国庫交付金ということで、補助率10分の10での歳入となっておりますので、お願いをいたします。

**赤羽教育長** では続けてお願いします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 続きまして、資料4ページをお願いいたします。同じく教育委員会関係補正予算の補正予算第3号となります。

1番目、総合文化センター管理事業の総合文化センター改修工事費646万8,000円の増額でございますが、本年度総合文化センター内の照明器具を全てLED化する予定でございましたが、工事価格が高騰しておりまして、それに伴う補正増となっております。

続きまして、2番目、3番目でございますが、青少年育成事業の旅費とミシャワカ市青少年派遣事業補助金となります。本年度、アメリカのミシャワカ市へ青少年派遣事業を実施する予定で現在準備を進めておりますが、そちらの随行職員の旅費35万円と、派遣する青少年への補助金といたしまして75万円を増額するものでございます。私からは、一旦以上です。

**竹中こども課長** 続きまして、こども課関係の補正予算について御説明申し上げます。

歳出No.4の3款2項1目民間保育所支援事業につきましては、家庭保育保護者支援事業制度の創設に伴いまして、193万8,000円を増額するものであります。

内容としましては、保育所を利用していない育児中の保護者が休息のために利用する一時預かりの利用料に対し、子ども1人当たり年上限6,000円を交付するものであります。なお、財源につきましては、下の表、No.2の県からの交付金で、補助率は2分の1であります。説明は以上です。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 続きまして、歳入の1番をお願いいたします。

教育費寄附金といたしまして、先般500万円を受けてございます。こちらをスポーツ夢基金に受け入れるための補正予算でございます。説明は以上となります。

**赤羽教育長** それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

**石井委員** それでは、お願いいたします。家庭支援課の給付金に関してですけれども、資料2ページ、10番のところ、子ども1人当たり5万円を776名分、それから、資料次のページに行きまして21番の記載に、子ども1人当たり5万円を650人分ということですが、これは重複はないわけですか。

**植野家庭支援課長** 重複はございません。最初にひとり親家庭への給付を行いまして、その後、その他世帯への給付を順次行っていく予定であります。以上です。

**石井委員** ありがとうございます。そうすると両方合わせると、1,400 人を超えるくらいですか。これが低所得世帯ということになるわけですか。

**植野家庭支援課長** こちらは子どもの数になっていますので、世帯数は、多分ちょっと異なってくるのですけれども、昨年度も実は同じ仕組みで給付をしております。そういったところから予測を立てまして、人数を出していくような状況でございます。ゼロ歳から 18 歳を基本としていますので、幅広い年齢の子ども全体に支給していく内容になっています。

**石井委員** そうすると、支給される子どもというか対象というのが、全体に対してどのぐらいの比率になりますか。

**植野家庭支援課長** すみません、即答はできないのですけれども、大体、就学援助の率が 13% ぐらいですので、ほぼほぼそのぐらいの数値になっているのかなと予測はしています。というのは、就学援助もひとり親世帯と低所得のふたり親世帯、住民税非課税世帯を対象としていますので、大体そのくらいかなと思っています。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**石井委員** 最後にというわけではないのですが、いろいろな寄附金がある中で、寄附金の使い道というのが問題視されている面もあります。きちんと目的に沿った援助になっていればいいわけですが、そうでない危惧もある。把握し切れないのも仕方のないことと思うのですが、できるだけ意図に沿ったものになるようにして、可能であれば、成果として達成できるようになればいいなと感じておるところです。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほか、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

**小林委員** 全然会議と関係ないかもしれないですが、1 つ提案がございます。今、会議が約 1 時間半経ったのですけれども、皆さん、水分も取らずに会議をされているのがとても気になっています。私は、今畑仕事をしているので、とても喉が渇いて、もっと本当はがぶがぶ飲みたいのです。皆さんも、この夏場に向かって、水分をもうちょっと小まめに取られたほうがいいのではないかと思いますし、一番しゃべられている方は渇くのではないかと、そう思うと、皆さん、堂々と持ってきて飲みませんかと御提案させていただきたいと思って、今日来ました。すみません、変なことを言いました。

**赤羽教育長** 各自持参ということでもいいですね。

**小林委員** もちろん、各自持参なのですが。この間も新平出博物館構想会議で話をしたとき、あのときは 3 時間で長丁場と最初から決まっていたので、お茶も用意されていたし、事務方の方もテーブルに出して、飲んでいらしたので、安心して飲めたのですけれど。今後、皆さんもいかがでしょうかということを思っています。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいですね。ほかはよろしいでしょうか。

## 5 閉会

**赤羽教育長** それでは、閉会に当たりまして、6 月 21 日をもちまして御退任されます石井委員の定例教育委員会の御出席は、今回が最終となります。

申し訳ありませんが、石井委員から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

**石井委員** 皆さん、改めまして、こんにちは。ただいま御紹介いただきましたとおり、6月21日をもちまして、4年間の任期を満了いたします。それをもちまして退任をさせていただくことになりました。お世話になりました。ありがとうございました。

4年間、自分なりに精いっぱいやってきたつもりですが、言いたい放題のことを言ったというのが正直な実感であります。ただ、4年間で、自分自身でも感じるぐらい大きな変化がありました。ものの見方、考え方、子どもたちとの接し方、そして周りとの関わり方、大きな変化がありました。体重も減りました。これはよかったです。

4年間のうち、やり切った面とそうでない面も実はございます。特に後半の2年間は、不可抗力になるのですか、コロナ禍での任務ということになりまして、本来だったらこうだっただろうなというのが、今でもちょっと残念に思います。一番残念だったのは、懇親の場がなくなってしまったこと。公式な場以外でも交流することで、次へつながる何かきっかけをつかめるだろうなと。実際、そういった場面はあったものですから、もっともっと一歩掘り下げた理解ができたはずだったのだろうなと思うと、もうちょっと懇親の時間が欲しかったな、これは本音です。

ただ、この4年間で学んだことは、今まで自分が経験してきたことの中でも、大変内容の濃いものでしたし、次につながっていくものであると確信をいたしております。自分なりに、これから先、ここで皆様方と過ごした4年間で大事にしていきたいと思えます。

また、狭いまちですので、どこかでお行き会いすることもあるかと思えます。今後とも、よろしく願いいたします。4年間ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございました。

それでは、私のほうから代表して、一言御挨拶を申し上げたいと思えます。

石井教育委員は、塩尻市教育委員として、平成30年度より1期4年間にわたり、大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

石井委員は、地元は広丘高出で、桔梗小学校PTA会長、塩尻市PTA連合会会長、高出地区の主任児童委員等を歴任され、現在も兼務されてお仕事をされています。石井委員は、特に新型コロナウイルス感染予防対策のため、「今できること」を本当に真剣に考えていただいたり、我々の校長会、臨時校長会がたくさんありましたが、その中に石井教育委員も参加していただきながら、その中の話を定例教育委員会で御意見としていただいております。

また、新聞店経営のお立場から、地元桔梗小学校キャリア教育の推進に御尽力いただいたり、NIE（エヌ・アイ・イー）教育を、実際、学校現場に新聞を通して学ぶという活動の御協力も、たくさんいただきました。また、私が市内で教頭をやっていた頃ですけれども、郡のPTAの役員会で、私は初めて石井さんと対面し、その中で、未来を担う子どもたちはどんな子どもたちにしたいとか、深く掘り下げて、杯を交わしながら語り合ったことをよく覚えております。

4年間ですが、定例教育委員会では大変お世話になりました。今回で任期は終わりではありますが、一塩尻市民として、今後も今まで以上に御意見をいただきたいと私は思っております。

結びに、石井教育委員の今後の御活躍と御健勝を祈念し、教育委員会を代表してお礼の言葉といたします。本当に長い間、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

○ 午後3時00分に閉会する。

以上

令和4年6月30日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---